

第5章 産業・経済の分野

➤施策展開の方向（基本構想より）

産業の活力を高め、躍動する都市づくりを進める

- 多様な業務機能の集積を図るなど、都市機能の高度化を進め、自立都市づくりに取り組みます。
- 産学官連携、異業種交流などを通じた人や情報のネットワークづくりを促進し、地域産業の育成を図るとともに、市内企業・事業所活動の活性化に取り組みます。
- 起業の支援や NGO・NPO 活動の活性化などにより、都市型生活関連産業や情報・環境関連産業、コミュニティビジネスなどの新しい産業の創造に積極的に取り組みます。
- 人々が集い、出会い、買い物を楽しめる憩いと賑わいの空間を創出するとともに、時代の変化に対応できるよう商業・サービス業の振興を支援します。また、地域資源を活用しながら、魅力ある観光の振興を図ります。
- 農業の多面的な機能を重視しながら、市内に残された優良農地の維持を図り、都市農業の活性化に取り組みます。
- ライフスタイルに応じた多様な就業機会の創出、雇用促進の支援を図ります。

➤施策体系（後期基本計画より）

第1節 活力ある地域産業を育てる環境の整備

- (1) 中小企業者・創業者の経営基盤の強化
- (2) 商業の活性化によるにぎわいづくり
- (3) 都市農業の振興
- (4) 地域と共生する事業活動の支援

第2節 さいたま市の特性を生かした新たな産業の創造

- (1) さいたま市の強みを生かしたもののづくり産業の競争力強化
- (2) 成長分野におけるイノベーションの創出支援
- (3) さいたま市の優位性を生かした企業立地・集積の促進
- (4) 地域資源などの魅力を生かした観光の振興

第3節 地域経済を支える人材の育成と就労支援

- (1) 地域経済を支える多様な産業人材の育成と活用
- (2) 就労支援の充実
- (3) 魅力ある就労環境の整備

第5章第1節 活力ある地域産業を育てる環境の整備

◆目指す方向性（後期基本計画より）

地域産業の足腰を強化するための基盤づくりと活性化に取り組みます。

◆施策展開（後期基本計画より）

- （１）中小企業者・創業者の経営基盤の強化
- （２）商業の活性化によるにぎわいづくり
- （３）都市農業の振興
- （４）地域と共生する事業活動の支援

◆実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
中小企業等総合支援事業 中小企業者及び起業希望者(起業希望者含む)を対象に、公益財団法人さいたま市産業創造財団と連携して、経営基盤強化に関する相談、専門家派遣、情報提供、人材育成等の支援、融資あっせん受付等により、総合的支援を実施します。 [経済政策課]	専門家派遣件数	535 件／年度	1,000 件（平成 26～29 年度累計）
	広域連携事業実施件数	4 件／年度	16 件（平成 26～29 年度累計）
	融資申込件数	632 件／年度	2,600 件（平成 26～29 年度累計）
	ニュービジネス大賞応募件数	125 件／年度	550 件（平成 26～29 年度累計）
	起業数	35 件／年度	150 件（平成 26～29 年度累計）
商業活性化支援事業 商業の活性化を図るため、商店会会員や個店に対する勉強会等を実施します。 また、商店街(会)等におけるイベントや共同施設整備等に対する助成などの支援を行うとともに、商店街が、空き店舗を活用した事業などにより地域とのつながりを深め、地域コミュニティの核として地域課題に対応するための支援を行います。 [商業振興課]	商店街活性化推進事業補助件数	85 件／年度	320 件（平成 26～29 年度累計）
	商店街街路灯 LED 化率	40%	3%増／各年度
	商店街経営者等人材育成支援のための課題別勉強会参加人数	11 人	130 人（平成 26～29 年度累計）
	空き店舗活用事業件数	新たな取組方策の取りまとめ	6 件（平成 27～29 年度）

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
農業生産基盤整備推進事業 農業生産性を向上させるため、水路整備を行い、安定した用水の確保、排水機能の強化及び風水害時における水路機能等の向上を図るなど農業環境整備を推進します。 [農業環境整備課]	水路整備件数	1件／年度	15件（平成26～29年度累計）
都市農業担い手育成事業 都市農業の充実を図るため、農業経営者・認定農業者の育成支援や法人化を目指す農業者に対する相談会の実施等の支援を行うとともに、新規就農者の育成、農業法人化への推進に向け、情報提供や経営講習会・相談会等を実施し、農業経営の安定化を図ります。 [農業政策課]	認定農業者経営体数	165経営体	175経営体（10経営体増）
	農業生産法人	3法人	5法人（2法人増）
	新規就農者数	9人／年度	50人（平成26～29年度累計）
地産地消事業 新鮮で安全性に優れた市内農産物を安定的に市民に供給するため、市内生産者への支援を行い、直売所での販売拡大や学校給食への導入を図るとともに、市内の特色ある農産物を原料とした加工品を、さいたま市ブランドとして確立します。 また、直売所や研修施設を兼ね備えた農業交流施設の整備により、地産地消を推進するとともに、都市住民との交流促進を図ります。 [農業政策課]	特別栽培農産物数	224件	235件（12件増）
	ブランド化農産物の商品開発事業所数	8事業所	15事業所（7事業所増）
	農業交流施設整備	整備方針策定	供用開始
市場活性化事業 東日本の交通の要衝である本市の特徴を生かした、物販イベントを開催することにより、ヒト・モノが交流する場としての卸売市場の活性化に取り組みます。 イベントでは、被災地産などを扱うことにより東日本大震災の復興支援を行います。 [農業政策課]	物販イベント開催回数	試行開催	48回（平成26～29年度累計）

第5章第1節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
CSR活動促進事業 CSR(企業の社会的責任)活動を推進する中小企業を認証し、認証企業の経営体質の強化を図るための支援を実施します。 また、「CSRチェックリスト」の活用などにより、市内中小企業のCSRへの取組を促進します。 [経済政策課]	認証企業数	21社	100社(平成26～29年度累計)

◆関連する個別計画

- ・さいたま市産業振興ビジョン
- ・さいたま市農業振興ビジョン

第5章第2節 さいたま市の特性を生かした新たな産業の創造

◆目指す方向性（後期基本計画より）

本市の特性を生かし、経済のグローバル化に対応できる産業競争力の強化とともに、ブランド力の強化などによる地域産業の付加価値の創出に積極的に取り組み、新たな産業の創造につなげます。

◆施策展開（後期基本計画より）

- （１）さいたま市の強みを生かしたものづくり産業の競争力強化
- （２）成長分野におけるイノベーションの創出支援
- （３）さいたま市の優位性を生かした企業立地・集積の促進
- （４）地域資源などの魅力を生かした観光の振興

◆実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
産学官連携推進による技術革新・新産業創出事業 産学連携によるイノベーション創出やものづくり人材の高度化を促進するため、産学連携支援センター埼玉を中心に、産学連携に係る相談対応、企業と大学等研究機関の共同研究に向けたマッチング、競争的資金の獲得支援、高い技術力を有する専門的な人材を育成するための産学交流の促進等を実施します。 [産業展開推進課]	産学連携マッチング件数	59 件／年度（平成 24 年度）	160 件（平成 26～29 年度累計）
研究開発型企业認証支援事業 市内研究開発型企业の競争力向上と本市産業のイメージアップを図るため、独創性・革新性に優れた技術を持つ研究開発型企业を認証し、イノベーションの促進やグローバル展開のための戦略的な支援を行います。 また、認証企業や企業における事業の国際的な認知度向上に向けた広報活動を展開し、企業価値の向上を図ります。 [産業展開推進課]	認証申請企業件数	11 件／年度	40 件（平成 26～29 年度累計）
	国際競争力向上支援件数	—	40 件（平成 26～29 年度累計）

第5章第2節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
企業活動の国際化推進事業 海外展開の可能性を秘めた企業のグローバルビジネスへの対応力を向上させるため、ビジネススキル向上支援を行うとともに、ドイツの医療機器クラスターやメカトロニクスクラスターとの交流を発展させながら、ドイツなど欧州を中心とする国際的な企業間連携の提携や販路開拓につなげる支援を行います。 [産業展開推進課]	外国企業とのビジネス交流支援件数	36 件(平成 23～25 年度累計)	40 件(平成 26～29 年度累計)
	展示会等を通じた海外販路開拓支援件数	5 件/年度	40 件(平成 26～29 年度累計)
さいたま医療ものづくり都市構想の推進 本市経済の新たな成長エンジンの創出を図るため、「さいたま医療ものづくり都市構想」に基づき、次世代成長産業である医療機器関連分野への地域の研究開発型ものづくり企業の新規参入・事業拡大を促進する産学官医連携の参入プラットフォームの構築を進めます。 [産業展開推進課]	個別企業に対する新規参入・事業拡大支援件数	10 件/年度	50 件(平成 26～29 年度累計)
	産学官医の連携促進支援件数	7 件/年度	20 件(平成 26～29 年度累計)
環境未来都市推進事業（再掲 1 章 1 節） 二酸化炭素削減等を目的とする電気自動車（EV）の普及施策「E-KIZUNA Project」を推進するとともに、国から地域指定を受けた「次世代自動車・スマートエネルギー特区」における事業として、「ハイパーエネルギーステーションの普及」、「スマートホーム・コミュニティの普及」、「低炭素型パーソナルモビリティの普及」の三つの重点プロジェクトを実施します。 [環境未来都市推進課・産業展開推進課]	ハイパーエネルギーステーションの普及	2 か所(クリーンセンター大崎、やまぶきエネルギーパーク)	100 か所(平成 28 年度)
	スマートホーム・コミュニティの普及	1 か所(桜区)	2 か所(1 か所増) (平成 28 年度)
	低炭素型パーソナルモビリティの普及	—	50 台(平成 28 年度)

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
戦略的企業誘致推進事業 雇用機会の創出及び地域経済の活性化を図るため、関係機関と連携し、情報発信、企業発掘活動、立地支援等を行い、戦略的に企業誘致を進めます。 また、産業構造・社会構造の変化に対応しながら、本市の産業を持続的に成長させていくため、官民連携により、産業集積拠点を整備し、市内立地企業の流出防止と計画的な誘致を図ります。 [産業展開推進課]	立地件数（外国・外資系企業を含む）	15件／年度	40件（平成26～29年度累計）
	産業集積拠点（田島地区）の整備	地元調整・調査実施	事業施行中
さいたま市ブランド推進事業 消費の拡大や誘客の促進、地域商業の活性化を図るため、積極的なPRにより、「さいたまスイーツ」をブランドとして定着させるとともに、活用可能な地域資源や既存ブランドを「さいたま市ブランド」として広くPRする等の支援をしていきます。 [商業振興課]	PR活動	実施	拡充
伝統産業活性化事業 固有の技術・技法をもとに、長年にわたり受け継がれてきた本市の伝統産業について、貴重な地域資源として認知度の向上を目指すため、市内外に向けて広く情報発信します。 また、伝統産業事業所やその産品を「さいたま市ブランド」として定着させるため、新たな需要開拓の支援を行うことにより、更なる振興を図るとともに、地域経済の活性化を図ります。 [商業振興課]	PR活動	実施	拡充
	販路開拓支援	実施	拡充
観光資源の充実・整備事業 本市の観光資源の魅力を市内外に広く発信するため、半日観光ルートの整備や効果的なパンフレットの作成、「さいたま観光大使」の活用などPR活動を推進するとともに、観光案内所の充実や観光客の移動手段の開発など、受入環境の整備を進めます。 [観光政策課]	市外観光PRキャンペーン開催箇所数	6か所／年度	10か所／年度（平成29年度）
	半日観光ルート（全8ルート）の案内看板の整備	5ルート整備	3ルート整備（平成26～27年度累計）

第5章第2節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
コンベンション推進事業（再掲7章3節） 地域経済の活性化や国際化を図るため、さいたま観光国際協会と連携した様々なコンベンション開催の支援や助成により、国内外から多くの集客が見込める国際レベルの会議を誘致・開催します。 また、今後の推進に当たり、必要とする国際シティホテルの誘致やコンベンションセンターの整備に向けた取組を進めます。 [観光政策課・国際課]	国際会議（JNTO基準）の開催件数	11件／年度（平成24年度） ※出典「日本政府観光局（JNTO）国際会議統計」	40件（平成26～29年度累計）
	国内会議（参加500人以上）の開催件数	43件／年度（平成24年度）	190件（平成26～29年度累計）
	ホテル等の誘致	基礎調査	誘致活動
スポーツコミッション事業（再掲3章3節） スポーツを通じた地域経済の活性化や観光の振興のため、スポーツコミッションにおいて、経済波及効果が期待できるスポーツ大会の誘致に向けた各種競技団体等に対するプロモーション活動や大会運営に係る主催者支援などコーディネーターとしての活動を行うとともに、ウォーキング大会をはじめとした自主企画のイベントを実施します。 [観光政策課]	関東大会以上のスポーツ大会等誘致数	42件／年度	145件（平成26～29年度累計）
（仮称）岩槻人形会館整備事業（再掲3章4節、7章3節） 本市の特色ある文化資源である人形文化の振興を図るため、観光振興、産業振興にも寄与する拠点施設として（仮称）岩槻人形会館を整備します。 [文化施設建設準備室]	（仮称）岩槻人形会館の整備	施設整備等の準備推進	推進
盆栽文化振興事業（再掲3章4節、7章3節） 本市の特色ある盆栽文化を広く国内外へ発信し、文化振興を図るため、大宮盆栽美術館において、（仮称）盆栽アカデミーの開講、各種普及事業の展開並びに所蔵盆栽の育成・管理に取り組みます。 また、観光振興を図るため、本市伝統産業の大宮盆栽及び観光資源でもある大宮盆栽村のPRを行うとともに、第8回世界盆栽大会（平成29年開催）の開催に必要な支援を行います。 [大宮盆栽美術館・観光政策課]	年間来館者数	50,927人／年度	75,000人／年度（平成29年度）
	盆栽文化普及事業の年間開催数	69回／年度	80回／年度（平成29年度）

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
シティセールス推進事業 来訪者の増加と市に対する市民の愛着・誇りを醸成するため、新たな魅力の発掘や既存の魅力の充実・発展を進めながら、PRキャラクター「つなが竜ヌウ」の利活用などによる市内外への情報発信を行い、市の魅力の認知度・関心度の向上と都市イメージの向上を図ります。 [シティセールス部]	本市のイメージが思い浮かばない人の割合	22.4% (平成24年度)	20%以下
	都市イメージキャッチフレーズ「のびのびシティ さいたま市」の認知度	11.4% (平成24年度)	20%以上

◆関連する個別計画

- ・さいたま市産業振興ビジョン
- ・さいたま医療ものづくり都市構想
- ・さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- ・さいたま市エネルギー・スマート活用ビジョン～新エネルギー政策～
- ・さいたま市観光振興ビジョン
- ・さいたま市国際化推進基本計画
- ・さいたま市国際化推進基本計画アクションプラン
- ・さいたま市スポーツコミッション基本計画
- ・さいたま市文化芸術都市創造計画
- ・さいたま市PRマスタープラン

第5章第3節 地域経済を支える人材の育成と就労支援

◆目指す方向性（後期基本計画より）

学校教育とキャリア教育の連携を図り、地域経済を支える人材の育成、多様な就業機会の創出など、産業活動の活性化に必要な環境づくりを進めます。

◆施策展開（後期基本計画より）

- （１）地域経済を支える多様な産業人材の育成と活用
- （２）就労支援の充実
- （３）魅力ある就労環境の整備

◆実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
産業人材育成支援事業 地域経済を支える多様な産業人材の育成と活用を図るため、市内小・中学生に対する職業観を醸成するための教育プログラムや市内工業高校生に対するインターンシップ・デュアルシステムなどを実施するとともに、企業等での高度な技術習得の機会を設けるなど高度化支援事業を実施し、市内中小企業への就労につなげます。 [労働政策課]	早期起業家教育参加者数	401 人／年度	2,000 人（平成 26～29 年度累計）
	インターンシップ参加者数	346 人／年度	1,400 人（平成 26～29 年度累計）
	高度化支援事業参加者数	24 人／年度	100 人（平成 26～29 年度累計）
子どもの社会参画推進事業（再掲 2 章 1 節、7 章 2 節） 遊びを通して、体力、運動能力、学力、判断力、コミュニケーション力など「子どもに必要な力」を磨くことで、子どもの自己肯定感を育て、まちづくりへの参画意識を醸成するため、子どもがつくるまち事業等を実施します。 [子育て企画課]	実施団体数	1 団体	3 団体／年度（平成 29 年度）
	実施した区	3 区	7 区／年度（平成 29 年度）

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
生活困窮者自立支援事業（再掲 2 章 4 節） 生活困窮者（生活保護受給者及び生活保護に至る前の段階にある者）等の経済的な自立のため、生活や就労等に関する包括的な支援を実施します。特に稼働能力のある生活困窮者については、ジョブスポットを活用した就労支援等を行い、困窮状態からの早期脱却を推進します。 また、平成 27 年度からは生活困窮者自立支援法に基づき、各区に生活困窮者の相談窓口を設置するなど、生活保護制度と一体的に、より有効な支援策を展開します。 [保護課]	ジョブスポット等を活用した就労支援	814 人／年度	2,600 人（平成 26～29 年度累計）
就職支援体制整備事業 子育て世代の求職者をはじめ、働く意欲を持つ全ての市民の就業を目指すため、「さいたま市ふるさとハローワーク」を国と一体的に運営し、国の職業相談・紹介と連携してキャリア・コンサルティングなどを実施するほか、求職者等のスキルアップ支援、雇用マッチングの促進などを実施し、雇用の活性化を図ります。 [労働政策課]	就職支援事業による支援者数	延べ 4,665 人	延べ 6,000 人
若年者就業支援事業 市内企業の人材確保及び若年者の安定就労を図るため、就職支援セミナー、キャリア・コンサルティング、就業体験等事業、民間就職情報サイト活用による就職支援等を実施します。 また、困難な状況を抱えた若年者の職業的自立を促進するため、「地域若者サポートステーション」事業と連携した支援を実施します。 [労働政策課]	若年者就業支援による就職等進路決定者数	延べ 235 人（平成 21～25 年度累計）	延べ 550 人（平成 26～29 年度累計）

第5章第3節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
ひとり親家庭等福祉事業(再掲 2 章 1 節) ひとり親家庭等の就業・自立を促進するため、就業や生活等に関する各種相談に応じるほか、切れ目のない就業支援サービスの提供を行います。 [子育て支援課]	就業支援講習会における介護職員初任者研修の参加者数	7 人	30 人／各年度
	ひとり親家庭高等技能訓練促進費・生活支援給付金支給事業の支給対象者における養成機関修了者の常勤就職・進学率	88% (平成 24 年度)	90%
女性就業支援事業 女性の再就職等を支援するため、職業体験や現場見学会などを実施します。 [労働政策課]	支援事業による就職者の割合	13.9% (平成 21～25 年度)	50%以上 (平成 26～29 年度)
シニアの社会参加促進事業 (再掲 2 章 2 節、3 章 2 節) 社会経験豊かな方々が生涯にわたって社会参加できる機会を確保するため、①シニアユニバーシティ、②シルバーバンク、③シルバー人材センターの各事業を実施するとともに、各事業の連携を強化します。 [高齢福祉課]	シニアユニバーシティ学生、大学院生のシルバーバンク又はシルバー人材センターへの登録者数	39 人	260 人 (平成 26～29 年度累計)
	シニアユニバーシティ活動ステーション稼働率	51.2%	75.0%
	シルバーバンク事業マッチング成功件数	670 件／年度	700 件／年度 (平成 29 年度)
	シルバー人材センター会員数	5,060 人	6,000 人
	シルバー人材センター就業率	81.6%	90%
障害者援護施設整備促進事業 (再掲 2 章 3 節) 在宅及び特別支援学校卒業後の障害者の社会的自立を支援するため、指導や訓練などを行う障害福祉サービス事業所の整備を行います。 [障害福祉課]	障害福祉サービス事業所整備数	11 施設	16 施設 (5 施設増)
	重症心身障害者等の受入施設数	2 施設	5 施設

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
障害者就労支援事業（再掲2章3節） 障害者が、その意欲と能力と適応に応じて、生きがいと希望を持って働くことができるよう、就労に関する情報提供・相談体制の整備、能力開発や訓練の機会の拡充及び雇用の場の開拓など、障害者の雇用の促進に取り組みます。 また、障害者就労施設に通所する障害者の収入の底上げや職業の安定を図り、地域で自立した生活を送るための取組を行います。 [障害福祉課・障害者総合支援センター]	障害者の一般就労数	160 人／年度	190 人／年度（平成29年度）
	障害者就労施設における平均月額工賃	17,000 円	20,000 円
中小企業勤労者福祉事業 勤労者の生活の質の向上や市内中小企業の人材獲得・人材定着のため、さいたま市産業創造財団勤労者福祉サービスセンターにおいて、中小企業に勤務する勤労者や事業主を対象に、生活安定事業や健康の維持増進事業など、事業所単独で実施することが困難な福利厚生事業を行います。 [労働政策課]	会員事業所数	980 社	1,055 社
	会員従業員数	6,393 人	7,850 人

◆関連する個別計画

- ・さいたま市産業振興ビジョン
- ・さいたま市雇用対策推進計画
- ・さいたま子ども・青少年希望（ゆめ）プラン（次世代育成支援対策行動計画（後期））
- ・さいたま市第2期保健福祉総合計画〔地域福祉計画〕
- ・さいたま市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- ・さいたま市障害者総合支援計画

第6章 安全・生活基盤の分野

➤施策展開の方向（基本構想より）

安全を確保し、市民生活を支える

- 市民の生命と財産を守るため、建築物の不燃化・耐震化、治水対策の推進など、災害に強い都市づくりを進めるとともに、市民活動と連携しながら消防・防災体制の充実を図ります。
- 交通事故や犯罪のない都市、高齢者や子ども、障害のある人をはじめ、すべての市民が安全に暮らせる都市を目指します。
- 水の安定的な供給、下水道の普及など、市民生活を支える基盤整備を進めます。

➤施策体系（後期基本計画より）

第1節 災害に強い都市の構築

- （1）災害に強い都市基盤整備
- （2）地域と共に進める災害対策
- （3）消防体制の充実強化

第2節 交通事故や犯罪の少ない生活環境の形成

- （1）交通事故の防止
- （2）地域と連携した防犯の推進
- （3）安全・安心な消費生活の確保

第3節 安全・安心な生活基盤づくり

- （1）安全な水の安定供給
- （2）安全な都市（まち）をつくる下水道整備
- （3）住生活の充実

第6章第1節 災害に強い都市の構築

◆目指す方向性（後期基本計画より）

市民の生命と財産を守るため、災害に強い都市づくりを進めるとともに、市民活動と連携しながら消防・防災体制の充実を図ります。

◆施策展開（後期基本計画より）

- （１）災害に強い都市基盤整備
- （２）地域と共に進める災害対策
- （３）消防体制の充実強化

◆実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
防災都市づくり計画推進事業 災害に強いまちを実現するため、災害に関するリスク情報を分析し、防災面から見た都市の脆弱性や課題を把握するとともに、優先的・重点的に取り組むべき事項を効率的・効果的に推進する計画を策定します。 また、当該計画の基本方針に即して、本市の防災力を向上させるための社会資本整備に関する計画を検討します。 さらに、被災時において、被災状況調査、危険度判定を実施するため、被災宅地の危険度判定技術を習得した判定士を養成するとともに、判定体制の維持・拡充を図ります。 [都市総務課・開発調整課]	防災都市づくり計画策定	基本方針の作成	策定（平成 27 年度）・推進
	防災・減災に資する社会資本整備の進め方検討	現状把握	社会資本整備計画作成（平成 27 年度）
	被災宅地危険度判定体制の維持・拡充	推進	充実
区域線推進事業（総合地震対策事業） 地震による被災時に道路やライフラインの速やかな復旧を可能にするため、市内の区域線を、国際的に定められている測地基準であり、高精度な世界測地系（測地成果 2011）に変換するとともに、官民境界を確定します。 [土木総務課]	北部地域区域線整備	日本測地系 26.8% 世界測地系 測地成果 2000 14.5% 測地成果 2011 14.9%	日本測地系 11.5% 世界測地系 測地成果 2000 14.5% 測地成果 2011 54.8%
	南部地域区域線再整備	日本測地系 100%	世界測地系 測地成果 2011 35.3%

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
橋りょう耐震化及び長寿命化修繕事業 震災時の道路ネットワークを確保するため、埼玉県緊急輸送道路に架かる橋りょう及び重要路線や鉄道を跨ぐ跨道橋・跨線橋について、重点的、計画的に橋脚の耐震補強や桁の落橋防止対策を実施します。 また、橋りょうの長寿命化を図るため、「さいたま市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、修繕工事を進めるとともに、定期的かつ継続的に橋りょうの現況診断(点検)を実施します。 [道路環境課]	耐震化完了橋りょう数	29 橋/44 橋	37 橋/44 橋(8 橋増)
	修繕工事の実施	5 橋/年度 (工事実施)	31 橋 (平成 26～29 年度工事実施累計)
	点検実施橋りょう数	190 橋/年度	190 橋/各年度
さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業 地震災害に強いまちづくりを推進するため、現行の耐震基準に適合しない民間の住宅や特定建築物の耐震診断、耐震補強設計や耐震補強工事などに要する費用の一部を助成するとともに、耐震化に関する情報提供や啓発活動を実施します。 [建築総務課]	耐震化率	住宅 86.0% 特定建築物※74.0% (ともに平成23年度末) ※建築物の耐震改修の促進に関する法律第14条第1号に掲げる建築物	住宅 90.0% 特定建築物 90.0% (ともに平成 27 年度末)
市有建築物保全事業 市有建築物の計画的な保全のため、施設調査を実施し、基本情報の収集及び一元管理を行うとともに、建築物の将来活用を判断するための健全性調査を検討・実施します。 また、市有建築物利用者の安全確保のため、建築物の耐震診断を実施し、耐震性の劣る建築物については、計画的に耐震化を行います。 [保全管理課]	施設調査実施率	82.9%	100%
	健全性調査	検討	250 棟実施(平成 26～29 年度累計)
	市有建築物耐震化率	97.1%	推進
河川改修事業 水害を軽減し流域住民の安全を守るため、滝沼川、新川などの準用河川及び普通河川の改修整備を進めます。 また、排水施設の長寿命化を図るため、「(仮称)排水施設長寿命化計画」を策定し、計画的・効率的な維持管理を行います。 [河川課]	準用河川整備率(暫定整備含む)	47.6%	49.5%
	普通河川整備済延長	約 861km	865km
	徳力調節池整備	整備中	完了(平成 27 年度)
	(仮称)排水施設長寿命化計画策定	未策定	策定(67 施設分)

第 6 章第 1 節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
高沼用水路整備事業（再掲 1 章 3 節） 高沼用水路東西縁（総延長約 5 km）の水辺環境整備を行い、市民と連携しながら、市民の憩いの場となる親水性の高い水辺空間づくりを進め、水と緑のネットワークの形成を図ります。 [河川課]	整備済延長	0.35km	3.3km
流域貯留浸透事業 都市化の著しい河川流域における雨水流出量の増大等に対応するため、流域内の公共施設への貯留浸透施設の設置を進め、治水安全度の向上を目指します。 [河川課]	貯留量	55,036 m ³ (平成 24 年度末)	64,000 m ³
防災訓練事業 災害時における首都圏の連携を強化するため、毎年度九都県市合同での防災訓練を実施するとともに、本市会場を中央会場として実施する平成 28 年度九都県市合同防災訓練に向けて、訓練内容の充実強化を図ります。 また、地域の防災意識及び非常時における実践力を高めるため、各避難場所において、地域住民を主体とする避難所運営委員会を中心に、子どもから大人まで参加する防災訓練を実施します。 [防災課]	九都県市合同防災訓練中央会場（さいたま市会場）の参加者数	5,250 人／年度	7,000 人（平成 28 年度）
	九都県市合同防災訓練中央会場（さいたま市会場）の参加団体数	74 団体／年度	100 団体（平成 28 年度）
	市内避難場所における避難場所運営訓練実施箇所数 ※市内全避難場所数 198 か所	133 か所／年度	198 か所／年度（平成 29 年度）

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
地域防災力強化・育成事業 災害時に地域住民が団結して地域を守る共助の力を強化するため、自主防災組織の結成、育成を推進するとともに、防災アドバイザーの育成と避難場所運営訓練への参加率の向上及び防災ボランティアコーディネーターの育成と災害ボランティアセンター運営訓練への参加率向上を図るため、スキルアップ研修を継続的に実施します。 また、改正「災害対策基本法」に則した災害時要援護者名簿の活用方法の検討や高層マンション向けセミナー実施など災害対策の取組を推進するとともに、継続的な見直しや改善により、防災体制の充実強化を図ります。 [防災課]	自主防災組織の結成率	90.3%	95.0%
	防災アドバイザーの避難場所運営訓練への延べ参加率	70.0%	100% (平成 28 年度)
	防災ボランティアコーディネーターの災害ボランティアセンター運営訓練への延べ参加率	55.0%	100% (平成 28 年度)
	マンション管理組合に対するセミナー参加者数	セミナーの内容検討	150 人／各年度
学校安全推進事業(再掲 3 章 1 節、6 章 2 節、7 章 2 節) 児童生徒に対する犯罪や事故を防止するため、学校における安全管理・安全教育・組織活動として防災教育カリキュラムや「ASUKA モデル」の実践、家庭、地域、事業者との連携による「学校安全ネットワーク」、学校外における交通安全対策として通学路の安全点検に取り組みます。 [学事課・健康教育課]	緊急地震速報を活用した避難訓練実施率(全市立中学校)	74.0%	100% (平成 26 年度)
	「子ども安全協定」締結事業者数	58 事業者	75 事業者
	通学路の安全点検(市立全小・中学校対象)	教育委員会と関係機関による安全点検の準備及び実施	継続実施
防災体制の充実 大規模災害時に市民が身近な場所を防災拠点として利用できるようにするため、自治会館等を地域の防災拠点と位置付け、災害用備蓄の充実などを図るとともに、市立小・中・高等学校への災害用マンホール型トイレの設置など、避難場所機能の充実を図ります。 また、災害時において、正確な情報を収集・提供するため、移動系防災行政無線のデジタル化など、防災行政無線を整備します。 [防災課・コミュニティ推進課・地球温暖化対策課]	備蓄毛布数	145,700 枚	176,700 枚(31,000 枚増)
	備蓄ビスケット食数	126,900 食	300,200 食 (173,300 食増)
	地域防災拠点として整備した自治会館等	選定基準作成	20 か所

第 6 章第 1 節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
帰宅困難者対策事業 大規模災害時に発生が予想される帰宅困難者への対応のため、市、県、鉄道事業者、駅周辺事業者、警察等で構成し、浦和駅と大宮駅に設置した帰宅困難者対策協議会の活動を支援するとともに、民間事業者等と連携し、災害時の一時滞在施設の確保・拡充や一斉帰宅抑制の啓発を行います。 [防災課]	一時滞在施設確保数	32 施設	40 施設 (8 施設増)
	帰宅困難者向け物資の備蓄	21,000 食	42,000 食 (21,000 食増)
	一斉帰宅抑制推進登録事業者数	183 社	250 社
学校施設改修等推進事業 (再掲 3 章 1 節) 良好な学習環境を確保するため、「学校施設リフレッシュ計画」を策定し、市立小・中・高等学校及び特別支援学校の校舎・体育館等の老朽化対策、バリアフリー化、既存給食室の改修・改築等を実施します。 また、災害時に避難場所となる体育館等の耐震化を推進するとともに、全市立小・中学校に単独校調理場を設置します。 [学校施設課・高校教育課・健康教育課]	学校施設リフレッシュ計画	素案作成	計画推進
	小・中学校トイレ便器の洋式化率	36.0%	55.0%
	給食室の改築校数	—	3 校
	体育館等非構造部材の耐震化率	10.6%	100% (平成 28 年度)
消防力等整備事業 大規模化、複雑多様化する災害に的確に対応するため、「さいたま市消防力整備計画」に基づき、必要な消防力を整備します。 また、地域防災の中核となる消防団の消防力向上を図るため、地域と連携し、消防分団の増強や教育訓練の充実など、各種事業を推進します。 [消防総務課・消防企画課・消防施設課・警防課]	消防署所整備数	2 消防署 (緑消防署・(仮称)見沼区片柳消防署) 整備着手・継続	1 消防署整備完了 2 消防署整備着手・継続
	消防団員増員 (純増)	25 人増 ※充足率 (実数/平成 25 年度定数) 92%	82 人増 (平成 26～28 年度累計) ※定数充足率 (実数/平成 25 年度定数) 100%

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
新指令センター・通信指令体制整備事業 119 番通報や無線の送受信をこれまで以上に円滑にするため、災害対策の中核を担う指令センターを新たに整備するとともに、指令センターを的確に運用する上で最重要となる消防緊急情報システムが平成 29 年 2 月末に耐用年数を迎えることから、新たなシステムを整備します。 また、消防業務で使用する 150MHz 帯のアナログ方式の消防無線について、電波法の法定期限(平成 28 年 5 月 31 日)までに 260MHz 帯のデジタル方式に移行整備します。 [消防施設課・システム企画室]	指令センター庁舎整備	実施設計	整備完了(平成 27 年度)
	消防救急デジタル無線整備	基地局整備・システム改修	運用開始(平成 27 年度)
	新消防緊急情報システム整備	基本設計	運用開始(平成 28 年度)
火災予防対策推進事業 市民の防火意識の高揚を図るため、様々な広報媒体を活用した啓発及び住宅防火モデル地区指定事業などを実施するとともに、住宅用火災警報器設置率向上を図ります。 また、防火対象物及び危険物施設における「消防法令」の現行基準及び法令改正(平成 29 年度までに施行予定)基準への適合性を確保するため、計画的な査察や関係部局との連携による指導を実施します。 [予防課・査察指導課]	住宅用火災警報器設置率	80.2%(平成 25 年 8 月)	88.2%以上
	法令改正基準適合率	36.5%	90.0%以上
救急需要対策・応急手当普及啓発事業 緊急性に即した救急対応を行う体制を整備するため、救急に関する緊急度を市民が判定できる仕組みを構築します。 また、救命効果を高めるため、市民に対する応急手当講習の受講を促進するとともに、市民指導者を育成し、心肺停止傷病者への応急手当実施率の向上を図ります。 [救急課]	救急受診ガイドの策定・配付	検討	策定及び全戸配付
	緊急度判定基準の策定	検討	策定
	応急手当講習受講者数	36,582 人／年	156,000 人(平成 26～29 年累計)

◆関連する個別計画

- ・さいたま市災害に強いまちづくり計画（改訂版）
- ・さいたま市地域防災計画
- ・さいたま市建築物耐震改修促進計画
- ・市有建築物保全計画
- ・市有建築物耐震化実施計画
- ・さいたま市消防力整備計画
- ・さいたま市消防団充実強化計画

第6章第2節 交通事故や犯罪の少ない生活環境の形成

◆目指す方向性（後期基本計画より）

交通事故や犯罪のない都市、高齢者や子ども、障害のある人をはじめ、すべての市民が安全・安心に暮らせる都市を目指します。

◆施策展開（後期基本計画より）

- （１）交通事故の防止
- （２）地域と連携した防犯の推進
- （３）安全・安心な消費生活の確保

◆実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
交通安全施設設置事業 交通事故の防止と防犯のため、市民からの設置要望が多い場所や事故が起こりやすい場所を中心に、道路照明灯や道路反射鏡の設置を進めます。 [交通防犯課]	道路照明施設設置数 (うち LED 公衆街路灯設置数)	72,049 灯 (14,518 灯)	81,600 灯 (22,500 灯)
	道路反射鏡設置数	16,149 基	17,300 基
自転車政策事業（再掲 4 章 1 節） 「はしる」、「とめる」、「まもる」を3つの柱とし、さらに「たのしむ」の視点も加え、自転車に関する各施策を一体的に展開するための「(仮称)自転車まちづくり大綱」を策定します。 また、コミュニティサイクルについては、公設民営のビジネスモデルとしての確立及び運用地域拡大を目指し、PR や効果検証を行いながら、さらなる利用促進を図ります。 [自転車まちづくり推進課]	「(仮称) 自転車まちづくり大綱」の策定	未策定	策定（平成 27 年度）・推進
	放置自転車の撤去台数	20,352 台／年度	18,000 台／年度 (平成 29 年度)
	コミュニティサイクル総利用回数	47,464 回（平成 25 年 5 月より開始）	300,000 回

第 6 章第 2 節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
自転車通行環境整備事業（再掲 4 章 1 節） 自転車は日常生活やレジャーに広く利用されている状況にあり、これに伴い事故も多発しているため、「さいたま市自転車ネットワーク整備計画」に基づき、安全な自転車利用環境を整備します。 [道路環境課]	自転車通行環境整備延長	13 km	90km（77 km増）
道路環境整備事業（再掲 4 章 3 節） 幹線道路の歩道整備、特に主要駅周辺では防災上の観点から電線類の地中化も合わせて実施するとともに、道路修繕、踏切内の歩行空間整備を行う踏切改良、警察の速度規制と連携して、車両や歩行者へ注意喚起を促す路面表示を行うゾーン 30 の推進等により、安全かつ快適な道路空間の確保を進めます。 [道路環境課]	ロードサポート登録団体数	74 団体	86 団体 (12 団体増)
	歩道整備	推進	推進
	電線共同溝の延長	新規路線の検討・協議・調整	2.9km（平成 26～29 年度累計）
	踏切改良箇所数	15 か所	19 か所（4 か所増）
	ゾーン 30 整備地区数	10 地区	26 地区 (16 地区増)
	事故危険箇所の緊急対策箇所数	新規対策箇所の選定	21 か所（平成 26～29 年度累計）
交通安全教育推進事業（再掲 3 章 1 節） 交通事故の発生を防止し、交通安全に対する意識を高めるため、子どもから高齢者まで、幅広い世代を対象とした交通安全教室を通じ、交通マナーの向上や交通ルールへの遵守の徹底を促進します。 市立の小・中・高等学校においては、自転車に関する交通安全教育を実施し、子どものうちからの交通安全の啓発を図ります。 [交通防犯課・健康教育課]	交通安全教室開催数	214 回／年度	250 回／年度（平成 29 年度）
	子ども自転車運転免許制度の実施	全市立小学校で実施	全市立小学校で継続実施
	スケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室の実施	—	全市立中・高等学校で実施（平成 26～28 年度累計）
防犯対策事業 安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するため、市民、事業者、区役所、警察等関係機関との連携による広報啓発活動を通じ、市民の防犯や暴力排除意識の向上を図るとともに、地域における自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進します。 [交通防犯課]	刑法犯認知件数	14,643 件／年	12,880 件／年（平成 29 年）

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
学校安全推進事業（再掲 3 章 1 節 6 章 1 節、7 章 2 節） 児童生徒に対する犯罪や事故を防止するため、学校における安全管理・安全教育・組織活動として防災教育カリキュラムや「ASUKA モデル」の実践、家庭、地域、事業者との連携による「学校安全ネットワーク」、学校外における交通安全対策として通学路の安全点検に取り組みます。 [学事課・健康教育課]	緊急地震速報を活用した避難訓練実施率（全市立中学校）	74.0%	100%（平成 26 年度）
	「子ども安全協定」締結事業者数	58 事業者	75 事業者
	通学路の安全点検（市立全小・中学校対象）	教育委員会と関係機関による安全点検の準備及び実施	継続実施
WHO セーフコミュニティ・セーフスクール認証取得事業（再掲 3 章 1 節、7 章 2 節） 市民が安全・安心に暮らせる地域社会を実現するため、WHO 地域安全推進協働センターが提示している 7 つの指標に基づく取組を推進し、国際セーフコミュニティの認証を取得します。 また、児童生徒の安全を一層確保するため、セーフコミュニティとは異なる安全向上のための 8 つの指標に基づく取組を推進し、インターナショナルセーフスクールの認証を取得します。 [安心安全課・健康教育課]	国際セーフコミュニティの認証取得	認証取得に関する研究	認証取得
	インターナショナルセーフスクールの認証取得	認証取得に関する研究	認証取得（平成 28 年度）
消費生活安全推進事業 消費生活における安全・安心を確保するため、消費生活相談窓口の周知と相談体制の充実、消費者トラブル最新情報や知識の発信・啓発に取り組むとともに、悪質事業者に対する指導・是正を強化します。 [消費生活総合センター]	消費生活講座・セミナー参加者数	2,606 人／年度	11,509 人（平成 26～29 年度累計）
	事業者指導件数	70 件／年度	294 件（平成 26～29 年度累計）

◆関連する個別計画

- ・第 9 次さいたま市交通安全計画
- ・第 2 次さいたま市防犯のまちづくり推進計画
- ・さいたま市第 2 期消費生活基本計画
- ・さいたま市自転車ネットワーク整備計画

第6章第3節 安全・安心な生活基盤づくり

◆目指す方向性（後期基本計画より）

水の安定的な供給、下水道の普及など、市民生活を支える基盤整備を進め、住みたい・住み続けたいまちを目指します。

◆施策展開（後期基本計画より）

- （１）安全な水の安定供給
- （２）安全な都市（まち）をつくる下水道整備
- （３）住生活の充実

◆実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
上水道施設整備事業 安定的な給水の確保を図るため、老朽化した水道管や上水道の基幹施設である浄水場・配水場の更新・改良及び耐震化を計画的に行います。 [水道計画課]	管路の耐震化率	41.8%	46.4%
	累計配水ポンプ更新率	79.2% (38 台/48 台)	100% (48 台/48 台) (平成 28 年度)
下水道汚水事業 市民の生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、市街化区域においては、まちづくりなどと連携して、公共下水道(汚水)整備を実施します。 また、市街化調整区域においては、人口分布、土地利用状況などの地域特性を踏まえ、順次整備します。 [下水道計画課]	下水道普及率	90.9%	92.7%
下水道浸水対策事業 市街地における浸水被害の軽減を図るため、都市に降った雨を集め河川に排除する雨水幹線や雨水貯留施設の整備を実施します。 [下水道計画課]	雨水管浸水対策実施面積	182ha (工事实施) (平成 21～25 年度累計)	240ha (平成 26～29 年度累計)
	貯留施設浸水対策実施面積	671ha (工事实施) (平成 21～25 年度累計)	500ha (平成 26～29 年度累計)

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
下水道施設老朽化対策事業 老朽化の著しい下水道施設による事故を未然に防止するため、施設の重要度や老朽化の状況を考慮した計画的な改築更新に取り組むとともに、地震による被害の最小化を図るため、下水道施設の耐震化を進めます。 [下水道計画課]	下水道管路施設老朽化対策延長	26 km (工事実施)	61km (35km 増)
	下水道ポンプ場老朽化対策施設数	7 か所	14 か所 (7 か所増)
市営住宅建替事業 安心して暮らせる住まいづくりを推進するため、老朽化した市営住宅の計画的な建替を進めます。 [住宅課]	建替えに伴う市営住宅の整備戸数	(仮称) 市営浮谷グランド住宅建設着手	210 戸
介護予防高齢者住環境改善支援事業 (再掲2章2節) 高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するため、要介護となるおそれの高い状態にある高齢者の居住環境の改善に要する経費を助成します。 [高齢福祉課]	補助金交付件数	19 件/年度	30 件/年度 (平成29年度)
マンション管理適正化支援事業 分譲マンションの耐震化や適正な管理運営、大規模修繕等を促進するため、築年数の古い分譲マンションから順次、管理状況等のヒアリング調査を実施するとともに、必要に応じて、管理組合や区分所有者に対し、耐震化や適正管理のための情報提供や相談等の支援を行います。 [住宅課]	分譲マンション・ヒアリング調査数	ヒアリング事前準備	140 団地 (平成26～29年度累計)

◆関連する個別計画

- ・さいたま市水道事業長期構想
- ・さいたま市水道事業中期経営計画
- ・希望つなぐ下水道プラン (さいたま市下水道長期計画)
- ・さいたま市下水道事業中期経営計画
- ・さいたま市下水道事業実施計画
- ・さいたま市住生活基本計画
- ・さいたま市市営住宅等長寿命化計画

第7章 交流・コミュニティの分野

➤施策展開の方向（基本構想より）

理解を深め合い、多彩な交流を広げる

- コンベンション機能や情報発信機能など、広域的な交流機能を充実するとともに、産業・経済、文化、スポーツなど幅広い分野で、国内外との交流を進めます。
- 異文化交流を進めながら、外国の人にも住みやすい、世界に開かれた都市を目指します。
- 男女共同参画社会の実現を図るとともに、年齢の違い、障害の有無などにかかわらず、一人ひとりを認め合い、お互いを尊重しながら、個性と能力を発揮し、共に参画できる地域社会を築きます。
- 地域におけるまつり、イベントの開催や世代間の交流などを進め、ふれあいのある地域社会を築きます。

➤施策体系（後期基本計画より）

第1節 人権尊重社会の実現

- （1）人権を尊重する都市づくり
- （2）男女共同参画社会の実現
- （3）配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援

第2節 ふれあいのある地域社会の形成と活性化

- （1）地域住民等の交流の促進
- （2）地域住民等の自主的活動の促進
- （3）地域住民等の活動環境の充実

第3節 多文化共生・世界に開かれた都市づくり

- （1）国内外との多様な交流機会の充実
- （2）国際化の推進と多文化共生社会の実現
- （3）世界の恒久平和実現への貢献

第7章第1節 人権尊重社会の実現

◆目指す方向性（後期基本計画より）

人権に関する意識の向上と被害者への支援に積極的に取り組み、社会全体で不当な差別を許さない人権尊重社会を目指します。

◆施策展開（後期基本計画より）

- （１）人権を尊重する都市づくり
- （２）男女共同参画社会の実現
- （３）配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援

◆実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
人権啓発・人権教育推進事業 同和問題をはじめとする女性・子ども・高齢者・障害者・外国人などの様々な人権問題を解決するため、「人権教育及び人権啓発推進基本計画」・「同実施計画」に基づき、全庁的な組織体制のもと、学校・社会における人権教育や各種啓発活動の実施により、あらゆる人々の人権尊重意識の普及・高揚を図ります。 [人権政策推進課・人権教育推進室]	人権啓発講演会参加者数	1,093 人／年度	4,900 人（平成 26～29 年度累計）
	企業等人権問題研修会参加者数	304 人／年度	1,580 人（平成 26～29 年度累計）
	隣保館（市立三つ和会館）利用者数	26,067 人／年度	106,200 人（平成 26～29 年度累計）
	人権教育集会所（市立五反田会館及び市立鹿室南集会所）利用者数	18,996 人／年度	80,000 人（平成 26～29 年度累計）
男女共同参画推進事業 男女共同参画社会を実現するため、「第3次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」に基づき、情報誌・HP などによる意識啓発や市の施策に対する苦情処理制度の充実を図ります。 また、男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画社会についての学習機会（講座等）を提供するとともに、様々な悩みに関する相談や市民の活動・交流支援を行います。 [男女共同参画課]	苦情処理制度周知用パンフレット	作成・配布	分かりやすい改訂版の作成・配布
	講座等受講者の満足率	78.1%	90%
	講座定員に対する充足率	78.2%	90%
	ワーク・ライフ・バランスの必要性を意識したと回答した講座等受講者の割合	—	90%

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
政策・方針決定過程の場への男女共同参画の推進 男女共同参画によるまちづくりを推進するため、市の政策・方針決定過程の場である審議会等の委員に女性を積極的に登用します。 [男女共同参画課]	審議会等委員への女性登用率	35.4%(平成24年度)	42.0%
	女性がない審議会等の数	10件(平成24年度)	0件
子育てパパ応援プロジェクト事業(再掲2章1節、3章2節) 父親が子育てに参加できる環境づくりを進めるとともに、父親が子どもとふれあう機会や育児について考える機会を提供し、父親の子育て参加を進めます。 また、親が自分自身や子育てについて改めて考える機会を通じて、親としての成長を支援し、親同士の交流を図るため、親の学習事業を実施します。 [子育て企画課・子育て支援課・幼児政策課・保育課・生涯学習総合センター]	1日保育士・幼稚園教諭体験参加者数	2,369人/年度	8,530人(平成26～29年度累計)
	父親向け講座・イベント等の参加者及び父親の施設利用者数	5,000人	7,000人
	親の学習事業への男性参加者の割合	5.1%	15%
DV防止対策及び被害者の自立支援事業 配偶者や交際相手等からの暴力を未然に防ぐため、暴力を容認しない社会の風土・風潮を醸成するとともに、若年層を対象とした予防啓発や教育・学習の充実に取り組みます。 また、被害者の早期発見のため、配偶者暴力相談支援センターの設置など迅速できめ細やかな支援体制の整備を図るとともに、関係機関との連携により、被害者に対して保護から自立に至る切れ目のない支援を行います。 [男女共同参画課]	配偶者暴力相談支援センターの設置	検討・連絡調整	設置(平成26年度)
	次期DV防止基本計画	策定(平成27年度)	進行管理と被害者支援体制の充実

◆関連する個別計画

- ・人権教育及び人権啓発推進さいたま市基本計画
- ・人権教育及び人権啓発推進さいたま市実施計画
- ・同和問題の早期解決に関する基本方針～同和行政・同和教育の基本的なあり方～

第7章第1節

- ・同和問題の早期解決に関する同和行政・同和教育実施計画
- ・第3次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン
- ・さいたま市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画
- ・さいたま子ども・青少年希望（ゆめ）プラン（次世代育成支援対策行動計画（後期））

第7章第2節 ふれあいのある地域社会の形成と活性化

◆目指す方向性（後期基本計画より）

地域住民等の交流や自主的な活動を促進し、ふれあいのある地域社会の形成と、地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組むまちを目指します。

◆施策展開（後期基本計画より）

- （１）地域住民等の交流の促進
- （２）地域住民等の自主的活動の促進
- （３）地域住民等の活動環境の充実

◆実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
自治会支援事業 地域コミュニティの活性化のため、「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」に基づき、自治会への加入促進や自治会館の整備など、自治会活動への支援を行います。 [コミュニティ推進課]	自治会加入世帯数	360,451 世帯（平成 25 年 4 月 1 日）	368,000 世帯
	自治会集会所整備（建設、増改築修繕、屋内活動備品整備）数	42 件	140 件（平成 26～29 年度累計）
市民活動等支援事業 市民活動及び協働を推進するため、「さいたま市民活動及び協働の推進条例」に基づき、市民活動及び協働に関する情報提供、イベントなどによる相互交流の場の創出、マッチングファンド制度による助成など、市民活動等への支援を行います。 [市民活動支援室]	市民活動サポートセンター利用登録団体数	1,573 団体	1,971 団体
	マッチングファンド制度による助成事業数	17 事業（平成 22～25 年度累計）	24 事業（平成 26～29 年度累計）
子どもの社会参画推進事業（再掲 2 章 1 節、5 章 3 節） 遊びを通して、体力、運動能力、学力、判断力、コミュニケーション力など「子どもに必要な力」を磨くことで、子どもの自己肯定感を育て、まちづくりへの参画意識を醸成するため、子どもがつくるまち事業等を実施します。 [子育て企画課]	実施団体数	1 団体	3 団体／年度（平成 29 年度）
	実施した区	3 区	7 区／年度（平成 29 年度）

第 7 章第 2 節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
地域に開かれた学校運営事業（再掲 3 章 1 節） 学校・家庭・地域・行政が連携し、地域ぐるみで子どもを育てる取組の充実を図るため、学校と地域の連絡・調整の中心的な役割を担う学校地域連携コーディネーターを配置するとともに、スクールサポートネットワークによる学校支援活動を推進します。 また、学校と保護者・地域住民等の間で発生する多種多様な問題に対処するため、弁護士、精神科医、臨床心理士等による学校支援チームによる相談活動の充実を図るとともに、必要に応じ、学校を訪問して直接指導・助言を行います。 [生涯学習振興課・教職員課]	学校支援ボランティア数	22,104 人／年度（平成 24 年度）	24,600 人／年度（平成 29 年度）
	学校支援チームによる相談活動	個別相談活動の実施	支援の充実
学校安全推進事業（再掲 3 章 1 節、6 章 1 節、2 節） 児童生徒に対する犯罪や事故を防止するため、学校における安全管理・安全教育・組織活動として防災教育カリキュラムや「ASUKA モデル」の実践、家庭、地域、事業者との連携による「学校安全ネットワーク」、学校外における交通安全対策として通学路の安全点検に取り組みます。 [学事課・健康教育課]	緊急地震速報を活用した避難訓練実施率（全市立中学校）	74.0%	100%（平成 26 年度）
	「子ども安全協定」締結事業者数	58 事業者	75 事業者
	通学路の安全点検（市立全小・中学校対象）	教育委員会と関係機関による安全点検の準備及び実施	継続実施
WHO セーフコミュニティ・セーフスクール認証取得事業（再掲 3 章 1 節、6 章 2 節） 市民が安全・安心に暮らせる地域社会を実現するため、WHO 地域安全推進協働センターが提示している 7 つの指標に基づく取組を推進し、国際セーフコミュニティの認証を取得します。 また、児童生徒の安全を一層確保するため、セーフコミュニティとは異なる安全向上のための 8 つの指標に基づく取組を推進し、国際セーフスクールの認証を取得します。 [安心安全課・健康教育課]	国際セーフコミュニティの認証取得	認証取得に関する研究	認証取得
	インターナショナルセーフスクールの認証取得	認証取得に関する研究	認証取得（平成 28 年度）

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
支え合いのネットワーク事業（再掲2章2節） 地区社会福祉協議会単位に高齢者地域ケアネットワークを構築するため、地域での見守り活動などに対する助成や、単身高齢者等の生活上の困りごとを市民参加で支援する生活支援サポーター事業を実施します。 地域包括支援センター主催による日常生活圏域単位で開催される地域支援個別会議のワーキンググループでの検討により、地域包括ケアシステムの構築を推進します。 [高齢福祉課]	見守り体制の確立	検討	全地区実施
	ネットワークを構築した地区社会福祉協議会数	30 地区	47 地区（17 地区増）
	地域支援個別会議	あり方の検討	27 地区開催／年度 （平成29年度）
浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備事業 浦和美園駅周辺の地域住民等の活動の場や生活環境の充実を図るため、浦和美園駅東口にコミュニティセンター、支所、図書館、教育相談室、拠点備蓄倉庫からなる複合公共施設を整備します。 [コミュニティ推進課]	施設整備	実施設計	開設（平成27年度）
学校体育施設開放事業（再掲3章3節） 市民に身近なスポーツ・レクリエーションの活動の場を提供するため、市立小・中学校の校庭、体育館、武道場の学校体育施設を開放します。 [スポーツ振興課]	学校開放校数 ※市立全小・中学校数 160 校	152 校	159 校（7 校増）

◆関連する個別計画

- ・「市民活動の推進」と「市民と行政の協働の促進」に関する指針
- ・さいたま子ども・青少年希望（ゆめ）プラン（次世代育成支援対策行動計画（後期））
- ・さいたま市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- ・さいたま市スポーツ振興まちづくり計画

第7章第3節 多文化共生・世界に開かれた都市づくり

◆目指す方向性（後期基本計画より）

文化の違いを互いに認め合い、地域社会の仲間として共に暮らしていくことができる多文化共生社会の実現とともに、様々な分野での国内外との交流・協力を積極的に推進し、世界に開かれた都市を目指します。

◆施策展開（後期基本計画より）

- （１）国内外との多様な交流機会の充実
- （２）国際化の推進と多文化共生社会の実現
- （３）世界の恒久平和実現への貢献

◆実施計画事業

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成 25 年度末)	計画目標 (平成 29 年度末)
コンベンション推進事業（再掲 5 章 2 節） 地域経済の活性化や国際化を図るため、さいたま観光国際協会と連携した様々なコンベンション開催の支援や助成により、国内外から多くの集客が見込める国際レベルの会議を誘致・開催します。 また、今後の推進に当たり、必要とする国際シティホテルの誘致やコンベンションセンターの整備に向けた取組を進めます。 [観光政策課・国際課]	国際会議（JNT0 基準）の開催件数	11 件／年度（平成 24 年度） ※出典「日本政府観光局（JNT0）国際会議統計」	40 件（平成 26～29 年度累計）
	国内会議（参加 500 人以上）の開催件数	43 件／年度（平成 24 年度）	190 件（平成 26～29 年度累計）
	ホテル等の誘致	基礎調査	誘致活動
国際スポーツイベント等の開催支援（再掲 3 章 3 節） 「さいたまスポーツコミッション」との連携によるスポーツイベントの開催支援を行うとともに、市民のスポーツに対する関心を高めるため、2020 年東京オリンピック・パラリンピックなどの国際スポーツ大会の情報収集及び開催に関する調査研究を行います。 [スポーツ振興課・スポーツイベント室]	国内外のトップレベルのスポーツ大会の開催支援数	12 件／年度	48 件（平成 26～29 年度累計）

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
盆栽文化振興事業(再掲3章4節、5章2節) 本市の特色ある盆栽文化を広く国内外へ発信し、文化振興を図るため、大宮盆栽美術館において、(仮称)盆栽アカデミーの開講、各種普及事業の展開並びに所蔵盆栽の育成・管理に取り組みます。 また、観光振興を図るため、本市伝統産業の大宮盆栽及び観光資源でもある大宮盆栽村のPRを行うとともに、第8回世界盆栽大会(平成29年開催)の開催に必要な支援を行います。 [大宮盆栽美術館・観光政策課]	年間来館者数	50,927人／年度	75,000人／年度(平成29年度)
	盆栽文化普及事業の年間開催数	69回／年度	80回／年度(平成29年度)
(仮称)岩槻人形会館整備事業(再掲3章4節、5章2節) 本市の特色ある文化資源である人形文化の振興を図るため、観光振興、産業振興にも寄与する拠点施設として(仮称)岩槻人形会館を整備します。 [文化施設建設準備室]	(仮称)岩槻人形会館の整備	施設整備等の準備推進	推進
海外都市交流事業 本市の国際化を推進し、市民の国際的な視野を広げるとともに、国際感覚の醸成を図るため、スポーツ少年団の相互派遣・受入れや自治体・市民による訪問団の派遣など姉妹・友好都市と幅広い交流を進めていくとともに、海外都市との特定分野における交流や支援についての取組を推進します。 [国際課]	海外交流都市(姉妹・友好都市及び覚書取り交わし都市)数	8都市 ※トルーカ市(メキシコ)／鄭州市(中国)／ハミルトン市(ニュージーランド)／リッチモンド市(アメリカ)／ナナイモ市(カナダ)／ピッツバーグ市(アメリカ)／マインツ市(ドイツ)／ビエンチャン特別市(ラオス)	9都市(1都市増)
	海外都市との交流参加者数	23人／年度(平成24年度)	100人(平成26～29年度累計)
多文化共生・国際交流事業 多文化共生社会の実現のため、日本語教室の実施や多言語による生活相談・情報発信など外国人市民が暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、互いの文化・習慣を学ぶ講座・体験事業や交流の場を創出するイベントなどの実施により相互理解を促進します。 [国際課]	外国人市民委員会開催回数	3回／年度 ※平成25年度外国人市民懇話会開催回数	12回(平成26～29年度累計)
	日本語教室開催回数	42回／年度	180回(平成26～29年度累計)

第7章第3節

事業名・事業概要・所管課	目標指標	現状 (平成25年度末)	計画目標 (平成29年度末)
国際教育・交流事業（再掲3章1節） 国際教育を推進するため、市立中・高等学校の生徒などを海外に派遣する国際交流事業、日本語指導員の派遣などによる派遣事業、海外姉妹校等交流への助成などを実施します。 [指導1課]	市立中学校生徒派遣数	57名／年度 ※全市立中学校各校から1名	57名／各年度
	学校からの申請に対する対象児童生徒への日本語指導員派遣割合	100%	100%
世界の恒久平和実現への貢献事業 「さいたま市平和展」及び「さいたま市平和図画・ポスターコンクール」を開催し、戦争の悲惨さやおろかさ、平和の尊さや大切さを後世に伝えとともに、市民の平和意識の高揚を図ります。 [(総務局)総務課]	平和図画・ポスターコンクール応募作品数	488 作品（平成21～25年度平均）	500 作品（平成26～29年度平均）
	平和展来場者数	1,879 人（平成21～25年度平均）	2,000 人（平成26～29年度平均）

◆関連する個別計画

- ・さいたま市観光振興ビジョン
- ・さいたま市国際化推進基本計画
- ・さいたま市国際化推進基本計画アクションプラン
- ・さいたま市文化芸術都市創造計画
- ・さいたま市スポーツ振興まちづくり計画
- ・さいたま市スポーツコミッション基本計画
- ・学びの向上さいたまプラン